

陵南公園マネジメントプラン

陵南公園の管理運営、整備等の取組方針

令和 4 年 3 月
東京都建設局

目次

はじめに	49-3
I 陵南公園の基本的事項	49-4
1 都市計画等	
2 過去の実組等	
3 社会状況等の変化	
II 陵南公園の開園概要	49-6
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 陵南公園の目標と実組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	49-7
2 実組方針	49-9
(1) ゾーン別基本方針(ゾーン別基本方針図共)	
(2) 維持管理の実組方針	
(3) 運営管理の実組方針	
(4) 安全・安心な公園への実組について	
(5) 改修・再整備の実組について	
(6) 新規整備の実組方針	
IV 図面・写真	49-18
現況平面図	
周辺土地利用図(空中写真)	
周辺土地利用図(地図)	
陵南公園の現況写真	
<資料編>	49-23
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 陵南公園に関する資料	

はじめに

「陵南公園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

I 陵南公園の基本的事項

1 都市計画等

(1) 都市計画の概要

- ・名 称 八王子都市計画公園第6・4・2号陵南公園
- ・位 置 八王子市長房町及び東浅川町各地内
- ・面 積 8.00ha
- ・種 別 運動公園
- ・決定告示 (当初) 昭和36年10月5日 建設省告示第2281号
(最終) 昭和46年11月9日 東京都告示第1232号

(2) 陵南公園の基本的な性格・役割

本公園は、加住丘陵と多摩丘陵に囲まれた南多摩地域に位置し、南浅川のほとりにある公園である。かつての1964年東京オリンピックでは自転車競技場として使用された場所でもある。周辺には八王子霊園、明治の森高尾国定公園、小宮公園、長沼公園などがある。

本公園は、サクラ並木のある南浅川に面し、北側は多摩御陵に向かうケヤキ並木があり、西に高尾の山並みを望む、見所の多い、明るく開放的な公園である。また野球場（軟式専用）、プール（八王子市営）、遊具広場、じゃぶじゃぶ池など、スポーツやレクリエーションの拠点となる機能が充実している。

なお、八王子市地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

2 過去の実施の成果等

(1) 過去の実施の成果

「陵南公園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去7年間の実施およびその成果等は、以下のとおりである。

○地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

防災公園整備基本計画を策定した。地域と連携した防災イベント等を実施した。

○東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

実績無し。

○スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

野球教室、ユニバーサルスポーツイベント、走り方教室、体操教室や健康遊具教室等を実施した。

(2) 陵南公園の方針と実施内容

本公園は、過去7年間、以下の方針で指定管理者が運営管理に取り組んできた。

プロジェクト：健康・スポーツの拠点“多世代型ヘルシーパーク”

実施内容：・オリンピック・パラリンピックの気運醸成に向け、「多世代型ヘルシーパーク事業」を推進する。

- ・ヘルシーパークプログラム：協力団体のM社との連携により、キッズ&親子スポーツプログラム、健康づくりアクティブシニアプログラム、パークフィットネス、ウォーキング教室など、各年齢層に応じたプログラムを開

催する。

- ・トップアスリートの招へい：元プロ野球選手などを招いた教室を開催し、スポーツや健康づくりへの気運を盛り上げます。

3 社会状況等の変化

（１）社会経済情勢

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・激甚化する気象災害
- ・東京 2020 大会の開催
- ・価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
- ・デジタル技術・データの活用加速
- ・SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

（２）関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和 3 年 3 月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成 29 年 9 月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和 2 年 7 月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和 2 年 7 月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（平成 31 年 3 月）
- ・東京都景観計画（平成 30 年 8 月）
- ・八王子市「みどりの基本計画」（令和 2 年 3 月）
- ・八王子市地域防災計画（平成 29 年修正）
- ・八王子市景観計画（平成 30 年 9 月）

Ⅱ 陵南公園の開園概要

1 開園区域の概要

(1) 開園の概要

名 称 都立陵南公園（りょうなんこうえん）
開 園 日 昭和 43 年 4 月 1 日
開園面積 59,533.66 m²（令和 3 年 12 月 1 日現在）
公園種別 運動公園
所 在 地 八王子市長房町、東浅川町
アクセス JR 中央線・京王高尾線「高尾」、同駅南口から京王バス（京王八王子行き）
「御陵前」、駐車場（無料）

(2) 主な公園施設

管理事務所、野球場、じゃぶじゃぶ池、さくら並木、さくら広場、展望広場、遊具広場、プール（市営）

2 利用状況等

(1) 利用概況

日常的に利用する常連の利用者や、野球場を利用する方で賑わっている。遊具広場の利用が多い。また、夏場は特に水景施設（じゃぶじゃぶ池、水遊び場）の利用が多い。

(2) 利用者動向（推計値）

・年間利用者数の推移

	2 年度	元年度	3 0 年度	2 9 年度	2 8 年度
年間総計（人）	262,375	486,846	464,754	370,277	420,591

・月別利用者数の推移

2 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
年間総数 （人）	25,572	19,242	12,919	11,165	17,239	14,437
262,375	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
	23,070	37,846	25,049	22,649	25,220	27,967

(3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

2 団体・約 100 名が、花壇づくりなどを行っている。

(4) 主な催し物開催状況（令和 2 年度実績は資料編参照）

「Park SPORTS DAY」「KIDS DAY」などが行われた。

Ⅲ 陵南公園の目標と取組方針

1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

■目標1：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

【プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、市の防災所管部署や地域住民等と連携し、防災訓練などの実施などによる防災意識の向上や防災対策を強化する。

また、非常用の発電設備等の導入による防災機能の強化・充実を図る。

- ・八王子市地域防災計画による指定
広域避難場所（全域）

◎主な取組確認項目：防災施設整備の実績、防災訓練等の実績

■目標2：東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

東京をうるおいのある緑豊かな都市としていくため、水と緑の骨格を形成する公園の整備を進めていく。

◎主な取組確認項目：新規開園に向けた取組

■目標3：自然とふれあえる場となる都立公園

【プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト】

様々な体験を通して利用者に自然の大切さを体感してもらうため、この公園独自の自然的環境を利用した取組を行っていくとともに、ボランティア等の協力を得ながら、雑木林等の自然環境の保全・回復を図っていく。

◎主な取組確認項目：自然体験等の取組、雑木林更新等の取組

■目標4：スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

都民の健康づくりを進めるため、東京2020大会の開催を契機として高まったスポーツ活動の機運を継続し、運動施設や広場を活用した多様なイベント等を開催していく。

また、多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討し、スポーツ利用を通して公園全体の魅力を向上していく。

◎主な取組確認項目：スポーツによる健康づくりの取組

■目標5：子どもたちの健やかな成長の場となる都立公園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

子どもたちの健やかな成長や多世代の交流のために、公園の豊かな自然環境を活かした野外体験などの機会を提供していく。

◎主な取組確認項目：子どもの育成・多世代交流の取組

■目標6：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、都民や公園ボランティア、NPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに公園の管理運営を進めていくとともに、管理所を公園情報の受発信の拠点としていく。

また、デジタル技術の活用などを通じた情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組、情報受発信等の取組

2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

(1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

B：遊具広場ゾーン

- ・遊具広場のあるゾーン（公園西側区域・公園東側区域）
公園東側区域には複合遊具が設置されている。西側区域の遊具も含め、子どもの遊び場として、安全で快適な利用に対応していく。

E：休息・散策ゾーン

- ・入り口からの園路（さくら通）と桜並木などがあるゾーン（公園西側区域）
桜並木や休息施設等を維持、育成し、季節感のある快適な散策・休息空間として対応していく。
- ・ヒマラヤスギの生い茂る樹林のゾーン（公園西側区域）
比較的明るい疎林状態を維持し、散策・休息利用に対応していく。
- ・桜広場のあるゾーン（公園西側区域）
春季に様々な品種のサクラを楽しめるように維持管理していく。

G：スポーツゾーン

- ・野球場のあるゾーン（公園西側区域）
有料施設として、安全で快適な利用ができるよう管理する。
- ・市営プールのあるゾーン（公園東側区域）
運営主体が異なることから、接続部の管理など、双方が連携して行っていく。

I：修景ゾーン

- ・斜面を利用した高台のあるゾーン（公園西側区域）
野球場北側の高台を利用した眺めのよい位置にあり、展望・休息用の四阿、ベンチ等を維持していくとともに、適宜樹木管理を行い眺望の確保を図る。

L：水辺・親水ゾーン

- ・じゃぶじゃぶ池や流れのあるゾーン（公園西側区域）
子どもたちが快適に水遊びを楽しめるように、水質や施設等の衛生面、安全面に留意し、管理する。

M：駐車場ゾーン

- ・駐車場のゾーン（公園西側区域）
案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応し

ていく。

Q：外縁部ゾーン

- ・ 民有地や公道等に接する公園外縁部

幹線道路の大けやき並木等に面する部分は、良好な沿道景観を形成するよう外縁部の植栽の維持管理を図る。南側の南浅川に面するサクラ等の植栽部については、対岸からの景観等にも留意する。

また、住宅地や住宅地の区画道路等と接する部分では、落ち葉や落枝、越流水などに対応していく。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	（庭園関係）	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

[illegible]

凡 例	記 号	名 称
		B
		E
		G
		I
		L
		M
		N
		Q
		遊具広場ゾーン
		休憩・散策ゾーン
		スポーツゾーン
		修景ゾーン
		水辺・親水ゾーン
		駐車場ゾーン
		管理ヤードゾーン
		外縁部ゾーン

この地区は、国土開発公債(平24年度公債269号)を得て作成した東京都市計画図(平25年度公債269号)を基に(昭和36年)作成したものである。市街地を専らとする。

（２）維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

１）維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病虫害被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるよう、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

２）本公園の維持管理における留意事項

①大木となった樹木やお花見で楽しめる樹木の維持管理

遊具広場の樹木はケヤキの大木であるため、定期的に樹木点検を行い、安全確保に努める。また、お花見で楽しめるよう、サクラの品種の維持に努める。

②斜面崩壊等の対応

本園じゃぶじゃぶ池、さくら広場北西側の斜面地、土砂災害防止法の土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域に指定されている。斜面地の地盤状況や雨水流出の状況について確認して、適切な管理を行う。梅雨の時期前に点検を行い、安全を確保する。

沢沿いは定期的に点検を行い、堆積した土砂や落ち葉は除去し安全を確保する。

(3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 運営管理の基本事項

① 基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

② 公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

③ 利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

④ 管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

2) 本公園の運営管理における留意事項

① スポーツ等による健康づくり

野球場などの運動施設等を活用して、緑の中で子供から高齢者まで誰もが気軽に参加できる多様なイベントを開催することにより、都民の健康づくりの場を提供するとともに、1964年東京オリンピックの自転車競技場に利用された経緯を持つ公園として、東京2020大会の開催により気運が高まった多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討する。

② 自然とのふれあいの場の提供

じゃぶじゃぶ池、草地などの有効活用をはかり、子どもの心身の育成と多世代交流の場づくりにより、利用促進につなげる。浅川に隣接する立地を活かし、環境学習などの機会を提供していく。

(4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるように、次の通り対応していく。

1) 地震災害

- ・八王子市地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施
- ・防災関連施設の適切な維持管理

2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備
- ・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
- ・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
- ・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

3) 感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
- ・基本的感染対策の徹底
- ・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施
- ・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事故事例の把握と緊急点検の実施

（５）改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

①災害時対応のための整備

災害時対応のための機能強化・充実に向け、防災関連施設の計画的な整備を行う。

(6) 新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和2年7月、東京都・特別区・市町）に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和11年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

1) 優先整備区域「事業促進区域」：該当なし

2) 優先整備区域「新規事業化区域」：2,700㎡

八王子市長房町

注）：「事業促進区域」：既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）

「新規事業化区域」：新たに事業認可を取得する区域

Ⅳ 図面・写真

現況平面図 陵南公園



周辺土地利用図(空中写真)

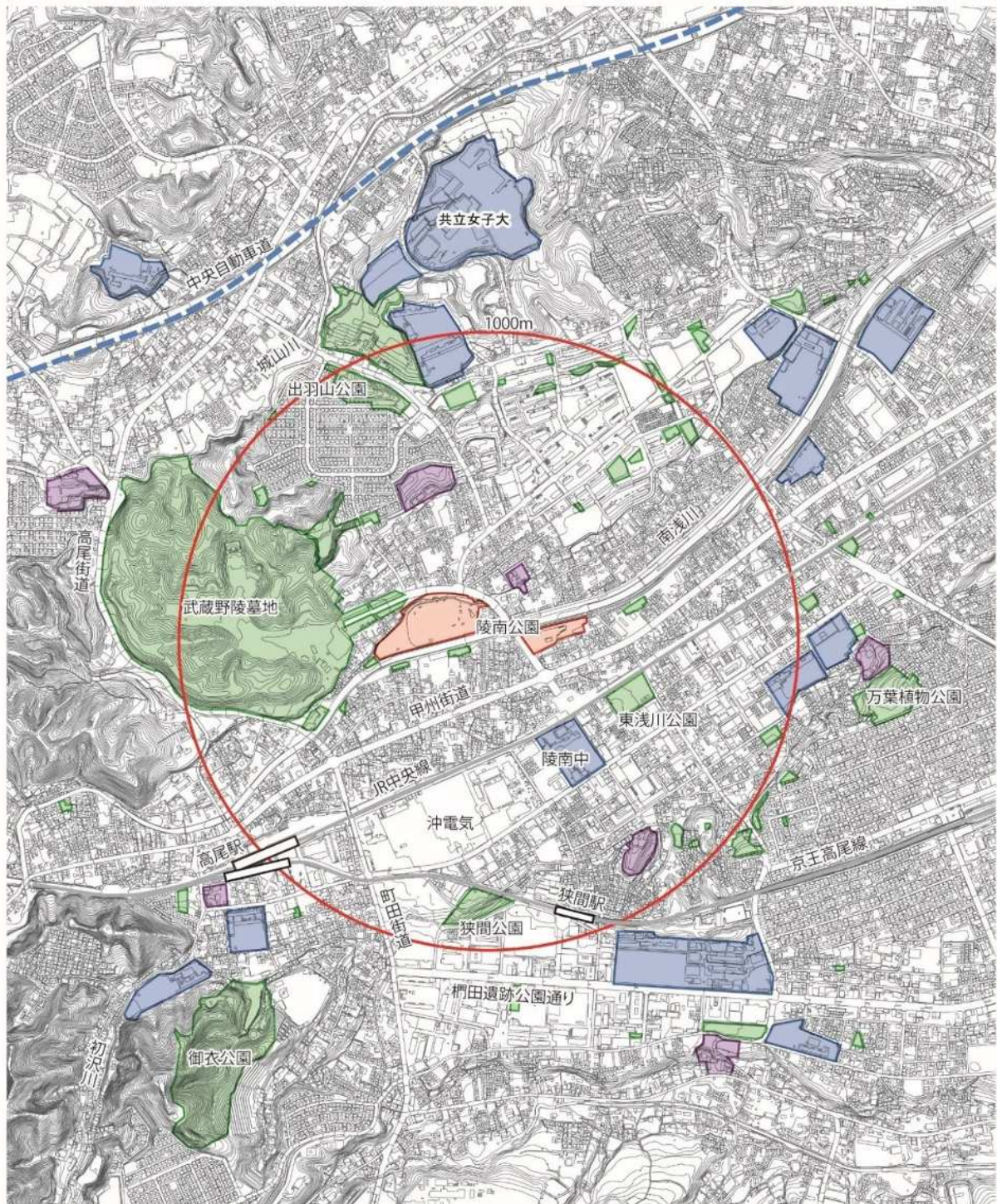
陵南公園



- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

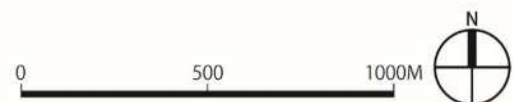
周辺土地利用図(地図)

陵南公園



この地図は、国土理院長承認(平24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(3都市基交第267号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

- :公園緑地
- :学校
- :特徴的な建物(神社仏閣など)
- :開園区域
- :高速道路
- :鉄道



陵南公園の現況写真 【令和3年8月撮影】

①駐車場



⑤じゃぶじゃぶ池



②野球場前



⑥桜広場



③野球場



⑦ばったランド



④遊具広場



⑧野球場西



陵南公園の現況写真 【令和3年8月撮影】

⑨らせん階段



⑩展望広場



⑪花壇・管理事務所前



⑫管理事務所



⑬遊具広場入口（東側）



⑭プール・トイレ



⑮遊具広場



⑯プール東臨時駐車場

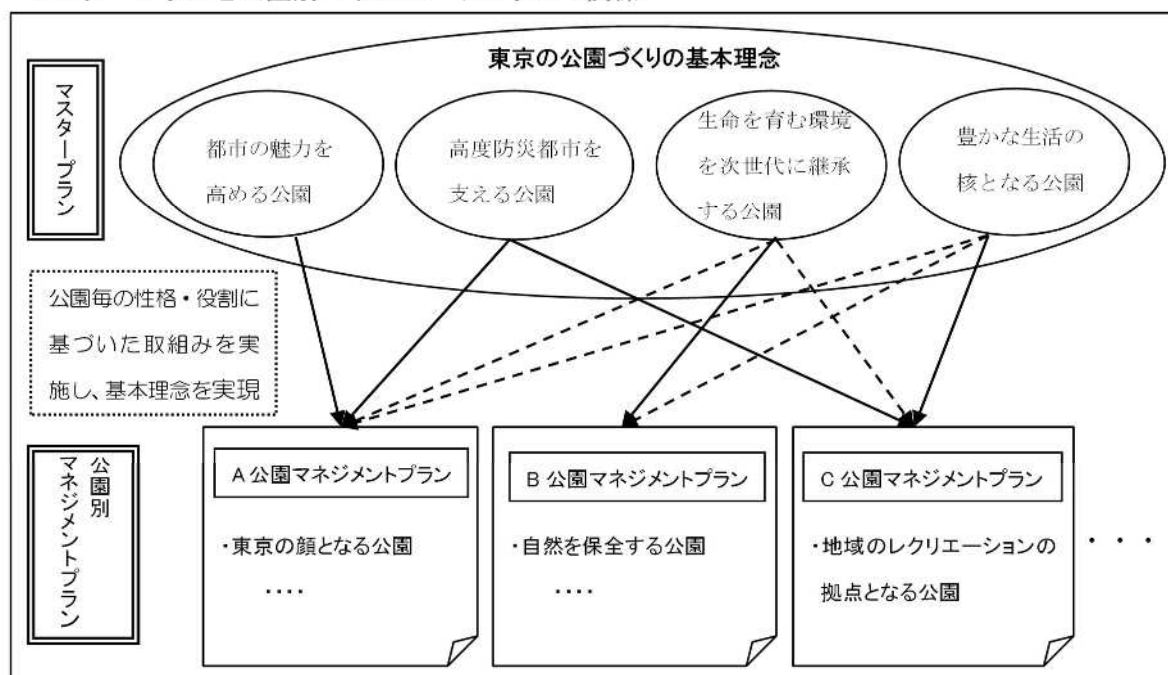


〈資料編〉

資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを次頁表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、陵南公園が担うことになるプログラムには◎を、陵南公園が関係するプログラムには○を付した。
- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



プロジェクト10の公園毎の位置づけ 陵南公園

基本理念	プロジェクト		プログラム	
都市基本理念1 魅力を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 多言語表記、Wi-Fi環境等の充実	○
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	○
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト	該当なし		
	プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト	(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○
高度基本理念2 防災都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実	◎
			非常用発電設備の導入	◎
		(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	◎
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	○
			気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	◎
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	公園施設の適切な点検と維持・更新	○
			環境負荷の少ない公園づくり	○
に生命を継承する都市環境を次世代	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	都立公園による緑の拠点の形成	◎
			既存公園の再生整備	○
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト	該当なし		
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実	◎
			多摩の森林の大切さを公園でアピール	○
豊かな生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○
		(2)公園の魅力発掘事業の展開	公園利用のアイデア募集	○
		(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり	◎
			公園でのスポーツによる健康づくり	◎
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	◎
		(2)都民からの寄付の受入れ	公園・動物園サポーター制度の実施	○
			都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○
		(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	◎
			鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	○
		(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○

資料2 陵南公園に関する資料

(1) 公園の沿革

昭和 36 年 10 月	建設省告示第 2281 号により、都市計画決定。
1961 年	
昭和 39 年	東京オリンピックの自転車競技場の場所として使用された。
1964 年	
昭和 43 年 4 月	4.1ha を開園 野球場 2 面設置。
1968 年	
昭和 44 年 6 月	0.9ha を追加開園
1969 年	
昭和 46 年 11 月	東京都告示第 1232 号により、都市計画変更
1971 年	
昭和 63 年	分園 0.1ha を追加開園
1988 年	
平成 7 年 6 月	本園南浅川沿いの区域 0.6ha を追加開園
1995 年	
平成 8 年 6 月	本園北側参道沿い 0.2ha を追加開園
1996 年	

(2) 公園の自然・社会環境

1) 自然環境

- ・本公園は、西側が明治の森高尾国定公園や都立高尾陣場自然公園に近接し、東側は開発の進んだ居住空間が広がっており、これらの間に立地している。
- ・本公園の北西は、丘陵地の緑と多摩御陵の緑が広がっている。また遠景として高尾山や陣馬の山並みを望むことができる。
- ・本公園は東西に流れる南浅川により公園区域が南北に分断されており、主に河川沿いの平坦地である。北側・南側外周は高低差がある地形となっている。

2) 社会的環境

- ・本公園一帯は風致地区に指定されている。
- ・本公園周辺の主な道路として、国道 20 号線（甲州街道）、高尾街道、町田街道などがある。
- ・J R 中央線・京王線高尾駅より徒歩 20 分ほどである。
- ・多摩御陵への参道が本公園に隣接している。参道沿いは東京を代表するケヤキの並木道となっている。
- ・周辺の公園緑地の分布は、半径 2km 圏内に大規模公園はなく、住区基幹公園が点在している。

(3) 園内のトピックス

① 広場・じゃぶじゃぶ池

本公園の緑地の中心に直線の石畳の広路があり、その両側は、憩いの場、子供達の遊び場、じゃぶじゃぶ池となっている。ヒマラヤスギやサクラが約 50 本あり、花見の時期には利用者で賑わう。

② 川の景観

南浅川に面した土手からは川の景色が眺められ、せせらぎの音も楽しめる。

③児童公園

南浅川橋たもとの東側区域。ケヤキの大木に囲まれた広場には、ブランコ、スベリ台、ジャングルジム、砂場がある。また、隣接して八王子市営プールがある。

(4) 本公園の管理運営にあたって留意すべき法や条例

- ・土砂災害防止法
- ・鳥獣保護管理法
- ・東京都風致地区条例
- ・八王子市風致地区条例
- ・東京都景観条例
- ・東京における自然の保護と回復に関する条例 等

(5) 利用状況等データ

1) 有料施設の利用状況

・運動施設

年間使用率 (%)

施設名			2年度	元年度	30年度	29年度	28年度
野 球	昼間	平	9.1	11.7	13.1	14.0	9.1
		休	83.2	76.2	75.3	80.1	80.6
	夜間	平	23.3	25.1	23.4	56.7	43.9
		休	52.4	45.7	34.2	39.7	54.7

2) 公園占用の状況

(件)

項目	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度
写真撮影	0	1	0	0	0
映画等の撮影	0	1	1	1	2
その他	5	9	24	8	2

3) 主な催し物

令和2年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	防災キャンペーン「そなえパークの日」	3月	—
	2	ガイドウォーク	7月～9月／ 1月／2月	—
	3	地域イベントへの出展	11月	—
	4	季節を楽しめるイベント	7月	165
	5	太極拳で健康作り体操	11月／12月	65
	6	コミュニティガーデン講座	11月	11
	7	KIDS DAY	12月	280
	8	テーマ別自然観察会	12月	—
	9	犬のしつけ教室	9月／10月 ／12月	—
	10	Park SPORTS DAY	12月	601
	11	野鳥観察マナーアップキャンペーン	1月～2月	—
自主	1	はらっぱスポーツ教室	12月	14

事業	2	パークフィットネス	12 月	20
	3	ユニバーサルスポーツプログラム	12 月	200
	4	ヘルシーパークショップ	12 月	50
	5	健康まちなかウォークラリー	6 月／11 月	－
	6	サバイバルプログラム	3 月	118
	7	パークマルシェ	12 月	205
	8	犬のマナーアップキャンペーン	6 月／8 月	－
	9	レンジャーミニ図鑑の配布	通年	－
	10	遊具レンタル	12 月	－
	11	公園オリジナルグッズの製作	7 月／10 月 ／2 月	－
	12	イベント支援事業	10 月～12 月 ／2 月	－
	13	ボランティア活動支援事業	5 月／8 月／ 10 月／11 月	－
	14	多摩部の都市公園における自然環境調査や普及啓発、環境教育事業	通年	－
	15	あったらいいなをみんなでつくる公園プロジェクト	7 月／9 月～ 12 月／3 月	－
	16	マネジメントサポートシステムの開発	通年	－
	17	世界記録リアル体感プログラム	12 月	200
都民 協働	1	地域団体等との情報交換、各種連携	5 月／8 月～ 3 月	－
	2	教育機関等との連携	12 月	1
	3	花壇・美化活動	7 月／9 月～ 12 月	37
	4	イベント協力	12 月	2

令和元年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イ ベ ン ト	1	ガイドウォーク	11 月	8
	2	地域イベントへの出展	11 月	－
	3	季節を楽しむイベント	5 月／7 月	358
	4	太極拳で健康作り体操	4 月～1 月	314
	5	コミュニティガーデン講座	4 月～6 月／ 9 月～11 月 ／1 月	60
	6	KIDS DAY	4 月／7 月／ 10 月／12 月 ／2 月	844
	7	テーマ別自然観察会	2 月	13
	8	犬のしつけ教室	6 月	31
	9	障がい者スポーツ普及プログラム	5 月	120
	10	Park SPORTS DAY	5 月	1,930
	11	野鳥観察マナーアップキャンペーン	1 月～2 月	－
	12	防災イベント	5 月／8 月／	－

			12月／3月	
自主事業	1	はらっぱスポーツ教室	5月	16
	2	パークフィットネス	5月	75
	3	からだ測定プログラム	5月	204
	4	ヘルシーパークショップ	5月	300
	5	パークマルシェ	4月～6月／10月	4,498
	6	犬のマナーアップキャンペーン	8月	—
	7	レンジャーミニ図鑑の配布	通年	—
	8	イベント支援事業	通年	—
	9	遊具レンタル	5月／10月／11月	2,155
	10	公園オリジナルグッズの製作	7月／10月／3月	—
	11	ボランティア活動支援事業	4月／7月	—
	12	多摩部の都市公園における自然環境調査や普及啓発、環境教育事業	通年	—
都民協働	1	地域団体等との情報交換、各種連携	通年	—
	2	教育機関等との連携	6月／10月	104
	3	花壇・美化活動	4月～6月／9月～3月	59
	4	イベント協力	4月／5月／7月／10月～12月／2月	243

平成30年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	防災キャンペーン「そなえパークの日」	3月	82
	2	ガイドウォーク	11月	14
	3	地域イベントへの出展	11月	2,266
	4	季節を楽しめるイベント	4月／5月／7月	2,232
	5	太極拳で健康作り体操	5月～12月／2月／3月	364
	6	コミュニティガーデン講座	6月／7月／9月～11月／12月／3月	83
	7	ちょいボラ	8月／11月	69
	8	50周年記念イベント	10月	5,633
	9	KIDS DAY	4月／6月／10月／12月／2月	556
	10	テーマ別自然観察会	2月	55

	11	犬のしつけ教室	6 月	54
	12	障がい者スポーツ普及プログラム	5 月	75
	13	Park SPORTS DAY	5 月	1,754
	14	野鳥観察マナーアップキャンペーン	1 月～2 月	—
自主 事業	1	キッズ&ジュニア走り方教室	5 月	38
	2	はらっぱスポーツ教室	4 月／5 月	26
	3	パークフィットネス	5 月／10 月	160
	4	からだ測定プログラム	3 月	6
	5	ヘルシーパークショップ	5 月／3 月	60
	6	パークマルシェ	4 月／5 月／ 8 月～10 月 ／12 月～3 月	4,635
	7	犬のマナーアップキャンペーン	6 月	—
	8	レンジャーミニ図鑑の配布	通年	—
	9	イベント支援事業	4 月～6 月／ 10 月／12 月 ／2 月	—
	10	遊具レンタル	4 月／5 月／ 10 月／11 月	1,375
	11	サバイバルプログラム	3 月	84
	12	陵南野球教室	3 月	—
	13	公園オリジナルグッズの製作	10 月	573
	14	ボランティア活動支援事業	12 月	—
	15	多摩部の都市公園における自然環境調査や普及啓発、環境教育事業	通年	—
都民 協働	1	地域団体等との情報交換、各種連携	4 月～11 月	—
	2	教育機関等との連携	5 月／10 月 ／3 月	—
	3	花壇・美化活動	4 月～7 月／ 9 月～11 月 ／1 月	117
	4	イベント協力	4 月／5 月／ 8 月～11 月 ／3 月	324
	5	歓談会の開催	2 月	29

4) 主な活動団体（令和2年度調査）

団体名	活動内容	人数(人)
IVUSA	イベントサポート、花壇づくり、園内清掃など	90
ガーデンサポーター	花壇づくり	7